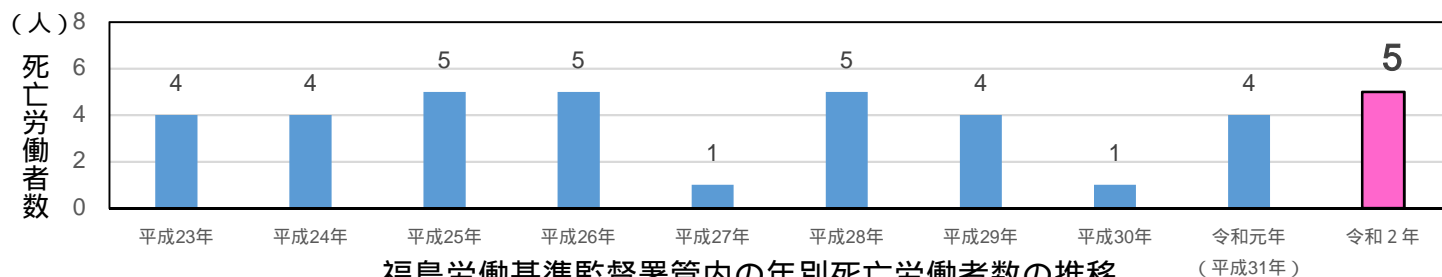


# 福島労働基準監督署管内で死亡災害が多発しています！！

## 労働災害防止対策の徹底をお願いします

### 福島労働基準監督署管内の死亡災害発生状況（令和2年7月31日現在）

発生日	災害発生状況	略図
2月29日	被災者が指示を仰ぐため、ごみ片付け作業中の労働者に近付いた。ごみ片付け作業中の労働者が、振り向くことなく右手を振り上げて指示しようとしたところ、近くまで来ていた被災者の顎に当たり、後方に倒れて後頭部をアスファルトの地面に激突し、死亡した。	
3月24日	被災者は客先で、作業通路にある油圧ポンプの修繕作業を担当していたが、別の労働者が被災者の存在に気付かず、炉窯を傾動したため、炉窯に固定していた防護金網のフレームも回転し、被災者は回転した防護金網のフレームと炉窯支持用柱との間に挟まれて、頸部を圧迫し死亡した。	
3月31日	被災者は果樹園において、桃の木の間をスピードスプレーヤー（自走式薬剤噴霧機）を運転して薬剤噴霧する作業を行っていたところ、運転操作を誤って、桃の木の枝に激突し、桃の木の枝と運転席に挟まれて胸部圧迫で死亡した。	
4月13日	被災者は、三脚脚立に上がって庭木の剪定作業をしていたところ、脚立の脚部が滑り、バランスを崩して地面に墜落して頭部外傷により死亡した。	
6月8日	造成工事で、被災者は岩石を入れる土嚢袋を広げる作業を行っていたが、被災者は空の土嚢袋の上に仰向けで寝てその上に空の土嚢袋を掛けていたところ、それを知らなかったドラグショベルの運転者が、土嚢袋が風で飛ばないようにバケットで押さえた際、その下にいた被災者に激突して死亡した。	



#### 【災害防止のポイント】

作業開始前に、当日の作業内容、災害防止のポイントを作業員全員で確認（ツールボックスミーティング、危険予知活動等）して、労働災害防止対策を確実に実施してください。

知っているだろう...分かっているだろう...と考えず、労働災害防止のためにしなければならないこと、してはならないことを具体的に確認してください。

# STOP！労働災害

## — 労働災害防止対策の徹底を！！ —

令和2年1月以降、福島労働基準監督署管内では、安全な作業手順を確認せずに作業を行ったことが原因の一つと思われる死亡労働災害が多発しています。

そこで、以下の労働災害防止対策例を参考にして、作業開始前に安全に作業を行うための作業手順を確認してから作業を行うようお願いします。

## 労働災害防止対策例

### ツールボックスミーティング

作業開始前や作業内容の変更時に、職場のリーダー（監督者、職長等）を中心に以下の内容を話し合っ、全員が災害を防止するために必要な事柄を理解してから作業を始めてください。

特に、日々同じ業務を行っている場合でも、知っているだろう・理解しているだろうとは思わず、労働災害防止のために繰り返し確認してください。

なお、作業手順書やリスクアセスメントの結果を見ながら行ったり、実際の作業場所で使用する機械設備等を見ながら実施するとより効果的です。

### ステップ1 作業場所、機械設備の種類等を確認します できるだけ具体的に確認してください。

【例】今日使う機械は...、高所作業は...、作業場所の状況（立木、コンクリート等）...、近くで動いている危険な機械は...等

### ステップ2 段取り、分担を確認します

【例】今日の作業の流れは...、誰がどの作業を行うか...等

### ステップ3 災害防止のポイントを話し合います

【例】作業中の労働者に近づく時に声掛けをしないと激突される、動いている機械には近寄ると挟まれる、機械に乗って運転するときに周囲の状況を確認しないと激突する、開き止めを使用しないで三脚脚立に上がると不安定でバランスを崩して墜落する...等

### ステップ4 行動目標を決めます

災害防止のポイントのうち、リスクが一番高い労働災害を防止するために必要な行動目標を決めてください。

【例】...を必ずする！、...をしない！等

ツールボックスミーティングの結果を現場や休憩所等に掲示して確認しながら、落ち着いて、安全に作業を行ってください



## 巻き込まれ災害防止対策に係る自主点検票

当署管内で発生した機械による巻き込まれ災害の発生状況を分析した結果、再発防止対策として事業場が実施すべき事項を自主点検にまとめましたので、自主点検を実施して現状を確認し、実施していない事項については、自主的に改善実施するようお願いいたします。(自主点検の解説と実施のポイントに留意してください)

なお、自主点検の結果、実施していない事項(2に☑)がある場合、改善完了予定日に予定日を記載し、計画的に改善してください。

	項目	自主点検内容	点検実施結果(☑を付けてください。)	
1	機械設備の点検	以下の項目について、すべての機械設備の一斉点検を実施してください。 ロール機、回転装置等の動いている機械部分に、カバー、囲いが設置されていますか カバー、囲いが扉等で動かせる場合には、インターロックや鍵等を設置していますか 清掃、点検、補修修理等の作業中、機械を停止する等安全対策を講じていますか 作業の注意事項や巻き込まれ災害危険個所等の注意喚起の表示をしていますか	1. 実施した	2. 実施していない 改善完了予定日 令和 年 月 日
2	作業手順書の作成	(1)通常作業だけではなく、清掃、点検、機械の補修修理の作業について作業手順書を作成していますか	1. 作成した	2. 作成していない 改善完了予定日 令和 年 月 日
		(2)作成した作業手順書には「作業中に労働者が負傷しないために気を付けるべき事項」や「リスクアセスメントの結果、必要なリスク低減措置の内容」等、災害防止対策を記載していますか	1. 記載した	2. 記載していない 改善完了予定日 令和 年 月 日
3	教育の実施	(1)作業手順書を使用して、安全な作業手順の教育(以下、「作業手順教育」)を実施していますか	1. 実施した	2. 実施していない 改善完了予定日 令和 年 月 日
		(2)作業手順教育は、定期的に(概ね5年以内に1回)実施していますか	1. 実施した	2. 実施していない 改善完了予定日 令和 年 月 日
		(3)定期的に作業状況を確認する等して、労働者の作業手順教育の理解度を確認していますか	1. 確認した	2. 確認していない 改善完了予定日 令和 年 月 日
4	作業開始前の活動	作業開始前に、作業手順書の読み合わせ、ツールボックスミーティング、危険予知活動等の安全衛生活動を実施して、その日の作業で労働災害を防止するために気を付けるべき事項を確認していますか	1. 実施した	2. 実施していない 改善完了予定日 令和 年 月 日

# 自主点検の解説 と 実施のポイント

## 1. 機械設備の点検

清掃作業中や通常作業中にゴミ等を見つけて、**ロール機、回転装置等の動いている機械部分に手等を接触して巻き込まれた災害が多発**しています。

事業場内の機械設備の一斉点検を実施して安全対策が講じられているか確認してください。

特に、機械を動かしながらの清掃やごみ等を見つけてチョット手を出す等して機械に巻き込まれることの無いよう、**危険個所にカバー、囲いを設置するとともにインターロック(カバーを開けると自動的に停止する装置)や鍵を付けて確実な災害防止の措置を講じてください。**

### 【ポイント】

点検もれが無いように、機械設備のリストアップを行うと効果的です。

点検を行う者は、実際に作業を行っている労働者と作業を行ったことが無い労働者のペア等、複数人で行うと効果的です。

インターロックでカバー等を開けると自動的に停止する場合、回転装置にブレーキが設置されているか確認してください。

インターロック等で電源が切れたものの、**惰性で回転した機械に巻き込まれた災害が発生しています！**

作業の注意事項(清掃作業前に電源を切る等)や巻き込まれ災害危険個所等の注意喚起の表示をしてください。



カバーの例



インターロックの例

厚生労働省作成「設備の経年化による労働災害リスクと防止対策」から抜粋



注意喚起の表示例

厚生労働省「あんぜんプロジェクト」から抜粋

### 【参考法令】

安衛則第107条(掃除等の場合の運転停止等)

事業者は、機械(刃部を除く。)の掃除、給油、検査、修理又は調整の作業を行う場合において、労働者に危険を及ぼすおそれのあるときは、機械の運転を停止しなければならない。ただし、機械の運転中に作業を行わなければならない場合において、危険な箇所に覆いを設ける等の措置を講じたときは、この限りでない。

安衛則第144条(紙等を通すロール機の囲い等)

事業者は、紙、布、金属箔(はく)等を通すロール機の労働者に危険を及ぼすおそれのある部分には、囲い、ガイドロール等を設けなければならない。

## 2. 作業手順書の作成

**安全に作業することができる手順を決めて、労働者が決められた作業手順を守って作業を行うことが重要**です。

まずは、労働災害防止のための作業手順を明確するために、事業場において作業手順書を作成してください。

### 【ポイント】

通常の作業のみではなく、**清掃、点検、機械の補修修理等、あらゆる作業について作業手順書を作成**するようにしてください。

作業手順書の内容には、品質向上のためだけでなく、**労働災害防止のために必要な事項(作業中の労働者が負傷しないために気を付けるべき事項、リスクアセスメントの結果、必要なリスク低減措置の内容)**を記載してください。

労働災害防止のために必要な事項の例

- ・巻き込まれ防止のため清掃作業前に必ず電源を切る(巻き込まれ災害のリスク高)
- ・機械が動いている時はカバーを開けるの禁止(カバーにインターロックや鍵を取り付けると効果的です)

## 3. 教育の実施

労働者が作業手順書のとおり安全に作業を行うことができるよう、教育を実施することが必要です。

また、**教育することが目的ではなく、教育を受けた内容を労働者が理解して作業を安全に行うことが目的**ですので、**教育は定期的に行い、労働者が教育内容のとおりに行っているか確認**をしてください。

### 【ポイント】

作業手順書教育は、作業手順書を見ながら実際の機械設備を動かして教育すると効果的です。

その際、ローラー等の巻き込まれ災害が発生する恐れのある個所を必ず労働者に説明してください。

どんなにベテランであっても、作業手順書教育を繰り返し行ってください。

**ベテランの労働者が作業手順どおりに行わず負傷した労働災害が発生しています！**

労働者の作業状況を定期的に確認し、作業手順教育の内容を理解して、作業手順どおりに作業をしているかを確認してください。

職長や職場の管理者等、担当者を決めて、労働者が作業手順どおりに作業していない場合、担当者が注意指導してください。

作業手順どおりに作業をしていない労働者に対して、他の労働者が注意しあえる環境をづくりに努めてください。

助け合いの注意、思いやりの注意と呼ぶ等して、労働者がお互いの命を守るために注意し合える職場環境を目指してください。

## 4. 作業開始前の活動

作業開始前に、出勤前の私的な状態から、作業手順等のルールを守って仕事を行う状態に切りかえる必要があります。

新型コロナ等、世間が騒々しいと仕事に集中しにくくなる傾向がありますので、作業開始前の安全衛生活動を実施してください。

### 【ポイント】

ツールボックスミーティングは、作業手順書の読み合わせや危険予知活動と一緒に行うと効果的です。

ツールボックスミーティングは毎日行って、災害防止の意識高揚を図ってください。

同じ作業であっても、繰り返し実施してください。

他に、作業開始前に放送で音楽を流す(古閑裕而はタイムリーでは)、数分間瞑想する等、仕事モードに切りかえて仕事に集中するきっかけ作りを工夫してみてください。